

一、爭議發生場所

滝野川區昭和田二、九一番地

二、發生並ニ解決月日

五月十四日 發生

十七日 解決

三、事業主側

1. 名 稱 冢田瑛計製作所（個人經營）

2. 工場所在地 滝野川區昭和田二、九一番地

3. 事業主、任所氏名

任所同上 冢田徳太郎

4. 資本金 五十萬圓

5. 事業の種類 時計及部品製造

6. 企業系統 十乙

7. 使用労働者数

三十二名

内釋 後継本工二五 仕上本工七

6. 労働賃銀

最高二五。最低一五。平均一〇。

7. 退職手当制度並福利施設、有無

十乙

10. 事業主、団体関係

十二

四、労働者側

1. 爭議参加者数

三十二名

2. 爭議参加者中組合加盟者数

並其組合名

三十一名加盟